

中京しんぶん 11/15

市民しんぶん 中京区版

推計人口：104,264人
男性：47,864人
女性：56,400人
世帯数：54,540世帯
(平成21年10月1日現在)

中京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/nakagyo/>



人権講演会

子どもの人権について考える講演会を開催します。

12月は人権月間

日時 12月7日(月) 午後2時～3時30分
場所 区役所4階大会議室
演目 「最近の非行から見えてくるもの」



講師写真

講師 橋本和明氏
(花園大学教授・心理カウンセリングセンター長)

定員 先着150人

参加費 無料

申込み 11月16日(月) から受付開始。電話・ファクシミリ・電子メールで京都いつでもコール(☎661-3755、FAX661-5855、詳細左記)へお申し込みください。

ファクシミリ・電子メールの場合は、氏名と電話番号を明記してください。また、手話通訳が必要な方は申込みの際にお知らせください。

締切り 11月27日(金)

※定員になり次第、締め切ります。

問合せ まちづくり推進課 (☎812-2426)



同じです
あなたとわたしの
大切さ

12月は人権月間です。

中京区では、人権文化の息づく「にぎわいのある中京のまち」を目指し、様々な取組を行います。

人権月間を機会に、一人ひとりが地域や家庭に目を向け、人権の大切さについて考えてみませんか。



女性に対する暴力をなくす運動

区役所ロビーでパネル展示 11月25日まで

11月12日から、ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力について考えるパネルを展示しています。

身体的な暴力だけが「暴力」ではありません

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけではなく、無視したり、「バカだ」「食わせてやっている」などと暴言を繰り返すことにより心を傷つける精神的暴力、外出を制限したり交友関係などを細かく監視するなどの社会的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、避妊に協力せず性的行為を強要するなどの性的暴力、そして子どもを巻き添えにした暴力なども含みます。これらのことに当てはまり悩んでおられたら、一人で思いつめず、周囲の信頼できる人や右記の関係機関にご相談ください。

DVに関するご相談はこちらへ

- ① 婦人相談所
(配偶者暴力相談支援センター)
☎075-441-7590
- ② 京都府警察総合相談室
☎075-414-0110
- ③ 「ウイングス京都」相談室
☎075-212-7830

問合せ 市男女共同参画推進課 (☎222-3091)

にぎわいのある中京を目指して

開庁時間延長日 11月19日、12月3日、12月17日

区役所では、毎月第1・3木曜日に、市民窓口課・保険年金課・福祉介護課で、一部業務を午後7時まで取り扱っています。

総務課	☎812-2420
市民窓口課	☎812-2437
保険年金課	☎812-2583
福祉介護課	☎812-2534(児童手当・子ども医療)
	☎812-2566(介護保険)

問合せ